



ながす議会だより No.137

潮風



希望を胸に

平成31年 第1回(3月)定例会

一般会計予算等

条例・人事・専決

一般質問 7人が登壇し町政を問う

②～⑥

⑦

⑨～⑮

平成30年度 第72回

卒業証書授与式(六栄小学校)

子どもに寄りそう町づくり

平成31年度一般会計予算

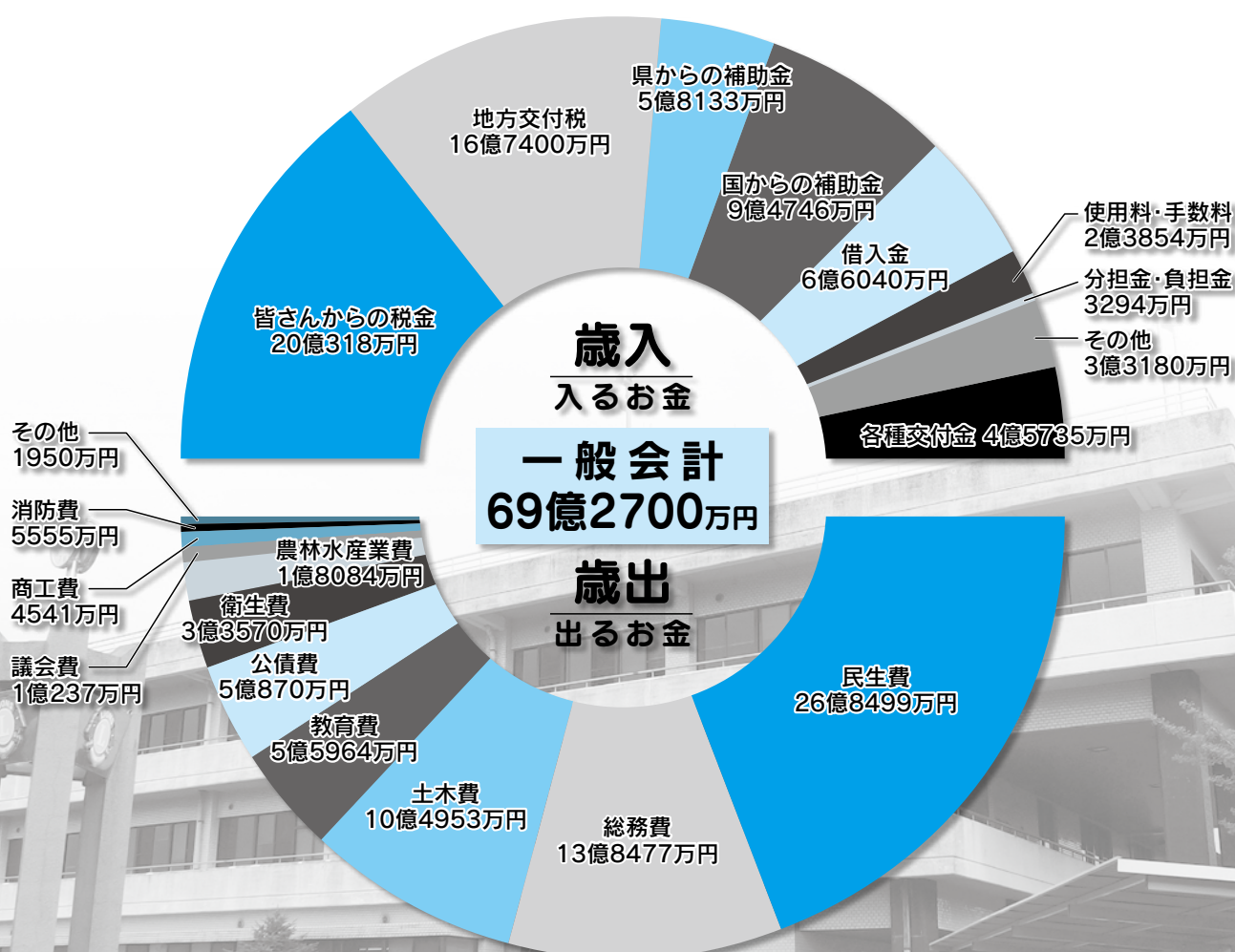


総額 **69億2700万円**

第1回定例会(3月11日～19日)

町長から提案された議案は20件で、条例の制定、補正予算、人事案件などを審議し、全て原案のとおり可決した。

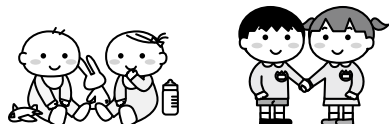
また、一般質問は7議員が行い、町政全般をただした。今定例会では、延べ38人の方々が傍聴された。



新 規 事 業

子育て支援のために

- 子ども・子育て支援事業計画策定事業
(第2期) 300万円
- 認定こども園施設整備事業
..... 3億7133万円



学校教育の充実のために

- 適応指導教室運営事業 706万円
- 学校運営協議会推進事業
(コミュニティ・スクール制度) ... 47万円
- 小中学校ICT環境整備事業 482万円
- 長洲中学校駐輪場整備事業 ... 1318万円
- 腹米中学校校舎屋上防水・外壁改修事業
..... 1億686万円



その他の新規事業

- 庁舎エレベーター整備事業 5350万円
- 庁舎議場アスベスト除去事業 480万円
- 風しん対策事業 439万円
- 成人の歯周疾患検診事業 100万円
- 平原排水機場更新事業 845万円
- ため池群整備事業 764万円
- 立花宗茂公夫人の墓周辺整備事業 263万円
- 放牛地蔵改修補助事業 8万円

主な質疑（歳入）

問 (中川議員)
土地売却収入23
94万1千円計上して
ある梅田区、鷺巣区
の場所。

答 (総務課長)
梅田区は、大谷・
長洲港線沿いの両山
林。鷺巣区は、宮野台
大堤池の1画。

問 (福本議員)

早産予防対策事業
費が計上してある。本
町の低体重児の出生率
は、何%程か。

答 (まちづくり課長)
国、県が9・75%。
本町は、7%見込んで
いる。

問 (大森議員)

財政調整基金が増
えている。その内訳と
残高は。

答 (総務課長)
昨年度のふるさと
納税分を繰入れして残
高は、4億2700万
円である。

問 (磯野議員)

地域優良賃貸住宅
使用料は、家賃と計上
してある。町営住宅は、
使用料。どちらが正し
いか。

答 (まちづくり課長)
条例は、使用料と
定めている。

問 (荒木議員)

子ども医療補助金
の対象者は何歳までか。

答 (子育て支援課長)
県補助の対象は、
3歳までである。

問 (福永議員)

均等割の納税者数
と見込額又、納税者数
の昨年度との比較は。

答 (税務課長)

納税義務者は、約
7300人。均等割額
は約3200万円。納
税義務者は、約30人
の減と見込んでいます。

附帯決議

次の事業予算につい
ては、執行機関の政策
が議会の意思に合致し
ない間は、その執行を
見合わせるよう求め
る。

1. 境界測量業務委託
関連予算 84万円

2. 新学校給食セン
ター基本構想・基
本計画等策定業務
委託関連予算 763万9千円

答 (町長)

重く受けとめ、今
後、議会への丁寧な報
告、協議をしながら進
めていきたい。

主な質疑（歳出）

総務費

13億8477万円

問（中川議員）
ふるさと納税の経費の内訳は。

答（まちづくり課長）
返礼品が3割、委託サイト使用料が1割、送料が1割、業務手続料1割、全経費6割である。

問（大森議員）
地域商社の補助金が500万円計上してある。主な使途目的は。

答（まちづくり課長）
人件費と活動費、商品開発費である。

問（大森議員）
有明広域行政事務組合負担金が昨年より2.2%低くなっている。その要因は。

答（総務課長）
1市3町の清掃施設の建設費の起債減少及びごみ減量化による負

担金の減少によるもの。

問（磯野議員）
訴訟の弁護士業務委託料は、31年度限りの発生か。

答（総務課長）
現在、訴訟中の件は、30年度内に結審が見込めない為新たに計上した。

問（福永議員）
玉名郡町村会負担金は、負担金の割合を減らす約束だった。減っていない。なぜか。

答（町長）
見込みが見えてなかった。会長と協議の上、調整していく。

民生費
26億8499万円

問（前田議員）
防犯カメラ賃借料が、新規5台計上されている。設置場所はどこか。

答（総務課長）
鷲巣区方面で、詳細については区長と協議の上決定していく。

衛生費
3億3570万円

問（福本議員）
新規事業の新生児聴覚検査助成金が計上されている。内容は。

答（福祉保健介護課長）
聴覚障害の早期発見の為、新生児対象に1人当たり3000円を助成するもの。

問（荒木議員）
子ども医療助成金の幼児、小学生、中学生の占める割合は。

答（子育て支援課長）
未就学児が約半分、小学生が4割、残りが中学生である。

土木費
10億4953万円

問（中川議員）
町内一円安全施設等設置補修工事に50

0万円計上。この中の区画線とグリーンベルトの施工の長さは。

答（建設課長）
延長計画は、250m。

問（福永議員）
平原町営住宅の建替えは、条例に基づいた付属機関を設置し、場所を決定すべきだ。

答（建設課長）
議会の意見を尊重したい。

問（濱崎議員）
①長洲港地方港湾改修事業負担金7000万円。②長洲港港湾施設改良事業負担金150万円。計上してある。内訳は。

答（建設課長）
①は船舶のしゅんせつと浮き桟橋の設置、②は有明フェリーの可動橋の補修である。

問（浦邊議員）
腹栄中学校屋上防水・外壁改修工事費の金額が大きいがその内訳は。

答（学校教育課長）
屋上防水工事、外壁工事、床のスリップ防止工事、教室の天井工事、ピロティのバリアフリー化、教室のドア付近の取替え等が含まれた工事である。

教育費

5億5964万円

問（磯野議員）
特別支援教育支援員は、小学校、中学校で昨年と同じ10名の予定であるが、これは、過去の経験を踏まえた予算計上か。

答（学校教育課長）
そのとおりだ。ただし、緊急事態のときの対応は、学校、教育委員会、保護者等を含めて協議を進めていく考えである。

農林水産業費

1億8084万円

問（大森議員）
多面的機能支払事業交付金は、昨年より1000万円増額になっている。その要因は。

答（農林水産課長）
農地を多面的な角度から保全目的として国の事業となつていて。町内では12活動組織を1本化し、町全体の中で保全を進めていく取り組みである。

その他議会費、衛生費、商工費、消防費、公債費（借金返済）

問（竹本議員）
本年度は、プレミアム付商品券が2本立てで発行される。その内訳は。

答（まちづくり課長）
従来型のプレミアム付商品券と国が助成し、住民税の非課税対象者及び3歳未満の子どもが属する世帯が利用出来る商品券である。

平成31年度特別会計・企業会計予算

会 計 名			予算額	30年度予算額 (当初)	前年度比
国民健康保険特別会計			21億5500万円	22億4900万円	95.8%
介護保険特別会計			17億5200万円	17億4900万円	100.2%
後期高齢者医療特別会計			2億490万円	2億450万円	100.2%
企 業 会 計	水道事業 会計	収益的收入	2億4488万円	2億4478万円	100.04%
		支出	2億4340万円	2億4128万円	100.9%
		資本的收入	140万円	240万円	58.3%
		支出	8078万円	7165万円	112.7%
	下水道事業 会計	収益的收入	8億8359万円	9億1033万円	97.1%
		支出	8億5336万円	8億8450万円	96.5%
		資本的收入	3億1787万円	6億8800万円	46.3%
		支出	6億4566万円	9億7716万円	66.1%

収益的収入：

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入(下水道使用料、水道料金)

収益的支出：

企業の経常的経営活動に伴って発生する支出(浄化センターや水道施設の維持管理)

資本的収入：

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫(県)補助金などの収入

資本的支出：

企業が生産性の向上などのため施設や設置機械などの固定資産を修理・改良し、使用可能期間(耐用年数)を延ばしたり、価値を高めたりするための支出

国民健康保険税率改正

多くの世帯が減額に!!

モデル世帯① 年間保険税額 16,000 円減

	夫 (70歳) 無職	年金収入 200万円 (所得 80万円)	固定資産税額 6万円
	妻 (70歳) 無職	年金収入 100万円 (所得 0円)	
		平成30年度 医療分 9万3,000円 支援分 3万2,900円 介護分 課税なし 年税額 12万5,900円	平成31年度 医療分 8万5,300円 支援分 2万4,600円 介護分 課税なし 年税額 10万9,900円
		増減額 △7,700円 △8,300円 ±0円 △1万6,000円	

モデル世帯② 年間保険税額 14,600 円減

	夫 (67歳) 会社員	給与収入 300万円 年金収入 150万円 (所得 222万円)	固定資産税額 5万円
	妻 (65歳) 無職	年金収入 80万円 (所得 0円)	
		平成30年度 医療分 24万1,600円 支援分 9万8,500円 介護分 課税なし 年税額 34万100円	平成31年度 医療分 24万8,600円 支援分 7万6,900円 介護分 課税なし 年税額 32万5,500円
		増減額 7,000円 △2万1,600円 ±0円 △1万4,600円	

問 (福本議員)
元気あっぷりーダ
ーの育成計画はあるか。
(福祉保健介護課長
第5期と第6期の
養成を計画している。

介護保険特別会計

問 (福永議員)
出産育児一時金が
15名の予定とあるがそ
の根拠は。
答 (福祉保健介護課長)
各年度の平均の集
計をとり、予算計上し
ている。

問 (大森議員)
減免制度で、7割、
5割、2割の減免を受
けている世帯のパーセ
ントは。
答 (福祉保健介護課長)
(税務課長)
7割34・4%、5
割21・2%、2割13・
4%で全体で69%の世
帯が該当する。

国民健康保険特別会計

問 (竹本議員)
アセットマネジメ
ント策定業務委託費と
は。
答 (水道課長)
事業費482万9
千円、工期約10カ月間。
長期的な計画を立て、
持続可能な水道施設と
する事業。

水道事業会計

問 (大森議員)
特別軽減措置の縮
小、廃止の影響を受け
るのは。
答 (福祉保健介護課長)
(9割軽減677件。
8.5割軽減791件、5
割軽減393件、2割
軽減258件。

後期高齢者医療特別会計

平成30年度 一般会計補正予算

寄附金.....5331万円

国県支出金.....1256万円

町債の追加発行.....840万円

地方交付税の追加交付.....329万円



一般会計

総額 76億2923万円

繰越明許費

款	事業名	金額
農林水産業費	担い手確保・経営強化支援事業	9,915千円
土木費	戸建木造耐震改修事業	1,000千円
土木費	土砂災害危険住宅移転促進事業	3,000千円
土木費	地域優良賃貸住宅整備事業	1,164,308千円
合 計		1,178,223千円

一般会計補正予算

○障害者自立支援介護給付費・訓練等給付費
676万4千円増額

○障害児給付費
339万7千円増額

○担い手確保・経営強化支援事業費補助金
991万5千円追加

○第二腹赤地区土地改良事業負担金
1200万円追加

○福祉のまちづくり基金積立金
5331万9千円

介護保険特別会計補正予算

○国庫補助金

保険者機能強化推進交付金

318万4千円増額

○歳入歳出合計

17億9886万円

国民健康保険特別会計補正予算

○保険給付費の実績見込みに合わせて県から交付される保険給付費交付金
1億3697万7千円減額

○出産件数の実績見込みに合わせて一般会計からの繰入金
420万円減額

○財政安定化支援事業

384万2千円追加

○歳入歳出合計

21億6607万5千円

水道事業会計補正予算

○営業費用で漏水に伴う取水量及び配水量の増加により施設の動力費が通常より増加になったため。事業費用に174万2千円を追加するもの

○事業費用合計

2億4381万2千円

※繰越明許費とは…何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるものをいう。

専決処分

承認第1号

【内容】

ふるさと納税において既定の予算額を上回る寄付が見込まれることにより、事務処理の経費、返礼品の予算等に不足を生じるため。
歳入歳出
1億7200万円追加

承認第2号

【内容】

長洲中学校、腹栄中学校の新1年生に対し、自転車通学ヘルメットの配布に期間的余裕がないため。
予備費から
63万5千円追加

承認第3号

【内容】

清里小学校放課後児童クラブの児童事故保険事務処理の誤りによる保険金相当額を見舞金として支出するもの。

予備費から
教育長交際費へ
31万9千円追加

【主な質疑】

【問】（磯野議員）

町の最終責任者は町長だ。町長交際費からの支出ではないのか。

【答】（総務課長）

教育委員会部局で起こったことであり、教育長からお見舞い金と考えた。

【問】（濱崎議員）

本人から弁償の申し出はあったのか。

【答】（副町長）

町として懲戒処分を判断した。

【問】（濱崎議員）

議会招集する時間があったのになぜ専決処分なのか。

【答】（町長）

専決のあり方には、る意見がある。一刻も早く負傷された方にお見舞い金を払いたい、その一心で専決とした。

条例制定。

条例改正。

その他

福祉のまちづくり基金

【内容】

今後遺贈される現金、有価証券等を財源とし、地域福祉の向上及びまちづくりの充実に資するため。

【主な質疑】

【問】（大森議員）

遺贈ではなく一定額を寄付された場合もこの中にはいるのか。

【答】（総務課長）

一般寄付と考え、現年度で使えるものは使いたい。

学校法人助成

【内容】

学校法人に対し、教育の振興上、必要がある場合の補助金交付等について適正化を図るため。

町長等の給与及び旅費

【内容】

町長、副町長、教育長の期末手当の支給の割合を改定するもの。
年3・25月↓年3・35月

【主な質疑】

【問】（磯野議員）

さまざまな問題を本町は抱えている。特別職報酬等審議会の答申に踏みとどまる考えはなかったか。

【答】（町長）

審議会の答申を尊重すべきと思う。

議会議員の議員報酬、費用弁償等

【内容】

議会議員の期末手当の支給割合を改定するため。
年2・6月↓年2・75月

報酬及び費用弁償

【内容】

学校運営協議会制度の導入に伴い、委員の報酬及び費用弁償を規定する必要があるため。
報酬額 年額1万円
費用弁償 1日500円

放課後児童健全育成事業の設備及び運営

【内容】

放課後児童支援員の資格要件の緩和のため。

【主な質疑】

【問】（大森議員）

他での実績と経験などを判断の材料とするのか。

【答】（学校教育課長）

子どもたちに携わる経験、活動などは、採用の条件のひとつになる。

国民健康保険税

【内容】

国民健康保険税の税率の改正のため。

下水道条例

【内容】

工事店の指定及び指定更新事務の手数料を徴収するため。

出汐堰改修実施に伴う経費の賦課変更

【内容】

菜切川に設置してある出汐堰改修に伴う地元負担金の変更。

町道路線の認定

【内容】

路線名 新山・西荒神線
起 点 長洲字新山
終 点 長洲字下3丁目
現在の国道389号及び国道501号の一部区間を町道として引き継ぐため。

議員提案

長洲町議会地域高規格道路（有明海沿岸道路）整備促進調査特別委員会の設置

人事案件

監査委員



たかもと しげみ
高本 茂実氏
(腹赤新町区)

任期

令和元年5月20日～
令和5年5月19日

審議結果 <全議案可決>

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

*議長は表決に加わりません。

議案番号	件名	前田 美和子	中川 雅明	福本 みや子	大森 秀久	竹本 信次	荒木 睦子	磯野 博	浦邊 朝章	宮本 哲太郎	濱村 芳光	福永 栄助	松井 一也	濱崎 久	徳永 範昭
承認第1号	平成30年度長洲町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第2号	平成30年度長洲町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第3号	平成30年度長洲町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	—
議案第1号	長洲町福祉のまちづくり基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	長洲町学校法人助成条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	長洲町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	—
議案第4号	長洲町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○	退	○	○	○	○	○	×	—
議案第5号	長洲町報酬及び費用弁償条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	長洲町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	長洲町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	長洲町下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	土地改良事業(出汐堰改修)の実施に伴う経費の賦課の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	長洲町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	平成30年度長洲町一般会計補正予算(第8号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	平成30年度長洲町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	平成30年度長洲町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	平成30年度長洲町水道事業会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	平成31年度長洲町一般会計予算について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議提第1号	平成31年度長洲町一般会計予算に対する附帯決議について	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	退	—
議案第16号	平成31年度長洲町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第17号	平成31年度長洲町介護保険特別会計予算について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第18号	平成31年度長洲町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	平成31年度長洲町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	平成31年度長洲町下水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議提第2号	長洲町議会地域高規格道路(有明海沿岸道路)整備促進調査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—



窓口の手続きをスムーズにするには



荒木睦子議員

あらゆる分野での電子化への取り組みは！

答 導入の必要性は感じる

問 スマホ、パソコンの普及やインターネットの整備が進み、紙と鉛筆の仕事が少なくなっているが、紙媒

体の資料に親しみを持っている人も多い。町では、書類が毎年廃棄されていると聞かすが、現状を伺う。

答 (町長) 紙類の資源化、ごみ処理負担金の削減を

目指し、書類の焼却処分をやめ、シュレッダー化を進め、資源化し、売却をやっている。

問 行政事務の電算化、デジタル化が進んでいる中、他自治体では、そのような取り組みが進み、資料の電子化やタブレットで行っているが、町はどのように捉えているか。

答 (総務課長) タブレット導入し行政事務を行っている自治体があることは、充分承知している。

問 住民が訪れる窓口を電子化し、紙の申請でなく、早く負担なく証明書がもらえるような自治体があると

聞くが、そのような取り組みについてどう思うか伺う。

答 (住民環境課長) 転入転出の場合、タブレット端末により

住民が1回入力すれば手続きが済み、出生届等の場合は、庁舎内のネットワークシステムにより自動的に情報が流れ、子育て支援課や福祉保健介護課へと足を運ぶ必要がないというふうに理解している。

問 教育の面からも電子化の導入が進んでいる。たとえば、AIを活用したタブレット教材等での授業

を行っている学校も多くなっているが、町の教育環境の現状を伺う。

答 (教育長) 来年度4月からデ



ペーパーレス化へ役

ジタル教材の導入が整備され、タブレットを活用して授業の一部を行うことが可能となる。導入に当たっては、高額な費用負担、通信環境の整備等課題も多く、整備検討が併

せて必要である。さらに2020年度に改訂される小学校の学習指導要領に対応し、無線LANの整備やタブレット等のICT機器の整備について検討していく。



磯野 博議員

本当に検討したかが見えない

答 議論を重ねて協議をした

問 3月1日15時から
の新学校給食セン
ターの整備に係る荒尾
市と長洲町との基本合
意調印式とは何か。町
民にも議会にも説明が
ないまま物事が進んで
いる。過去に1000
名以上のPTA保護者、

町民、児童・生徒から
町内建設の要望書が町
長・教育長に提出され
ている。議会でも必要
性を何度も議論してい
る。町長も町民に約束
し、町長に当選してい
るが、一体どうなっ
ているのか。町民の民意

は反映しないのか。

答 (教育長)
教育委員会におい
て、検討委員会を設
置し検討を重ねられ、報
告書が提出された。そ
の報告書を踏まえ、教
育委員会においても協
議を行い、荒尾市との共
同が望ましいと判断し、
町長へ報告している。基
本合意調印式は新学校
給食センターの整備を
共同で進めていくため
に締結したものだ。

答 (町長)
給食センター建設
の署名は重く受け止め
ているが、医療費を中
学校まで無料化にする
ことにより財政負担が
見込まれたため、荒尾
市が建て替える時に相談
すると回答している。
公約に関しては、町長

就任後、町の厳しい財
政面から荒尾市への委
託が適切と判断し、2
期目の公約から削除し
ている。2期目、3期
目の選挙や町民座談
会・懇親会を通じて町
民は理解していると思
っている。

問 町民に説明してい
ない。町単独でや
る考えは。

答 (町長)
検討委員会の答申
のとおり進めていく。
町民にはいつ知ら
せるのか。

問 荒尾市に建てる
ときに

答 町長は説明責任を
果たすべきではな
いか。最終的な決定で
荒尾市と共同で進める。

問 町民への約束は果たすのか

答 (町長) この件が町
ホームページに載
れば町民は理解でき
ると思っている。

問 荒尾市の建て替え
のときに幅広く検
討すると過去に議会答
弁があつたが、どれだ
け検討したのか。長洲
町単独か荒尾市と共同
かのメリット、デメリ
ットだけではないか。

答 (町長)
検討委員会で5回
真摯に討論されて答申
されている。総合的に
判断している。

それで町民はわかって
もらえる。ではちよつ
と違うような気がする。
できないのであれば本
町はできない状況だ
という説明が必要だ。

答 (町長)
給食センターを建
てるという公約は、今
度新しく荒尾市に建
てる時に成り立つのか
などと思う。

問 町単独建設の余力
がないとすれば、
財政再建ができてない
のではないか。

答 (町長)
どの時点での財政
再建かは答えることは
できない。しかし町単
独は厳しいというのは
報告書を見れば町民の
皆さんは全てわかるの
ではないかと思う。



議会から附帯決議で待った!!



学校教育課



濱崎 久議員

長洲中学校暴力事件の整合性を問う

答 今後、真摯に誠実に事に当る

問 長洲中学校の暴力事件に伴い、町はアンケートも記録もないと、公式答弁していたが、新聞報道は、当時の校長が、担任からアンケート結果の報告を受けて作成したとされるメモが存在している。

答 (教育長) 中学校での事件の後に、生徒から聞き取った内容のメモを、当時の校長が作成したものは、存在しないことを説明していた。当時の校長がまとめたメモは、文書として報告されたものではなく教育委員会は把握していない。

問 新聞報道の前に質問したとき、アンケートはあつたとなぜ答弁しなかったのか。

答 (教育長) メモ書きが発見され、議会に報告が遅れたことはおわびする。

問 平成25年7月18日に、アンケートの資料を出すとしていた。その後記録がないかと質し、それがなかったことと今まで来ている。新聞ではアンケート結果を受けて作成したとされるメモを提出したとあるがどうか。

答 (学校教育課長) 昨年の2月に当時の校長が証言したことで、昨年5月に発見し確認した。

問 それでは、証言で町はアンケートがあることを確認していないが、隠蔽したのか。

答 (学校教育課長) 意図的にうそをつくものではなく今回、学校で発見されたもので議会には裁判中であり説明を控えてきた。

問 今までアンケートも、記録もないとした答弁は、そのままにするのか。

答 (学校教育課長) 裁判中だったら議会はごまかしたままではないのか。

問 以前からアンケートに関する文書はないと言ってきたが、今になって関連文書が出てきたと課長が言っている。当時の校長が、担任からアンケート結果の報告を受けて作成

したとされるメモを、教育長は決裁して証拠提供したと答弁された。私が新聞報道の前に質問したとき、なぜ、あつたと言わなかったのか、隠蔽したのか。

答 (教育長) 裁判中であり、説明は差し控えた。

問 議会答弁はウソ偽りがないように、隠さないように求めたいがどうか。

答 (教育長) 今後、真摯に、誠実に、事に当っていく。

問 隠蔽の指示者は、町長ではないか。

答 (町長) 教育長と同じ答弁とさせていただく。



前田美和子議員

外国人と共生できる町づくりへどう取り組むのか

答行政が積極的にかかわっていく

問 4月1日より外国人受け入れ拡大にむけた入管法が施行される。本町における外国人在住の現状は。

答 (町長)
平成31年2月末で483人。ベトナム

343人、フィリピン78人他、毎年増加している。

問 生活上、ゴミ出しマナー問題が多い。外国人用ゴミ出しカレンダーがあるが、さらに詳しく内容を表記

したチラシが必要では。
(住民環境課長)

答 詳細内容を配布できよう検討する。
交通ルールの指導はどのような形で

行っているか。
(総務課長)

問 外国人用の標識のチラシを作り、企業に配布したらどうか。
(まちづくり課長)

答 関係者と協議し交通マナーの向上を図る。
赤田区においては、

問 ベトナムの実習生との交流が図られている。グラウンドゴルフ大会や七夕祭りのイベントなどに参加し、区民として日本の文化にふれている。

上沖洲区では、海岸清掃、防火訓練、芸能祭に参加。又、ふれあい農園を共に耕作し交流を深めている。各行政区の区長の頑張りのもと顔の見える関係性が築かれており、継続するために一区一職員が区を把握する必要

があると考えている。
(総務課長)

問 一区一職員は地域と役場をつなぐパイプ役であり把握を行っている。
外国人を雇用する

答 企業、民間団体、農家経営者、各行政区の区長、行政で情報の共有化を図る協議が必要では。
(まちづくり課長)

問 協議会等の設立を検討する。

答 本町には、国際交流友の会がある。日本語指導時や交流ボランティアに支援が必要では。
(まちづくり課長)

問 国際交流友の会の会の方々と意見交換をしていく。
町内のスポーツイベントに外国人の

答 参加のシステムづくりを行って

問 (生涯学習課長)
企業などに外国人の参加をお願いしている。
本町は、担当課が分かれており縦割りの為、外国人の

答 情報に対し共有化ができてい

問 行政のサービスが行き届かず外国人の安心が図れていない。担当窓口が必要では。
(町長)

答 外国人の増加を見据え、お互いの文化を知り仲良く生活していくために、行政が積極的にかわり相談所などの開設を進めていく。



ソーマン流し、楽しいー! (赤田区)



みんなでベトナムの野菜づくり(上沖洲区)



今や県下有数のにぎわいスポット！



福本みや子議員

まちのかじ取りへの強い想いは

答財源を有効活用し重点施策を実施、活力あるまちに

問 厳しい財政の中で慎重に、かつ前向きに将来を見据えた施政方針が出された。住

民福祉の向上に努めていることは住民も理解している。町長就任10年目となり、これから

のまちづくりはどう取り組むのか。

答 (町長) 第5次総合振興計画をもとに、定住、教育、福祉、産業の各分野に重点施策事業を展開し、夢と希望と活力があり、安全安心に暮らせるまちをつくりていきたい。

問 定住対策の方向性は。

答 (まちづくり課長) 幼稚園、保育園、小学校低学年での英語教育、小中学校のエアコン設置などの教育環境の充実を図り子育てしやすいまちをもっとPRしていく。

答 (建設課長) 有明海沿岸道路については、県・国・国

議員・関係省庁に早

期整備に向けて要望・署名活動を更に強化していく。

赤田・上沖洲線は県や荒尾市と検討会を行い早期整備に努力中だ。

問 英語教育について保護者からの声は。

答 (子育て支援課長) アンケート調査で満足・やや満足・普通が96・5%で、事業の継続や拡充を望む声が多い。

問 新設される適応指導教室への考えは。

答 (教育長) 不登校・不登校傾向は重要な教育の課題だ。学校とは異なる安心の居場所で、生活改善や自立支援を目指す。学習支援、進路指導など、子どもと保護者に寄り添い成長の支援を

したい。子ども一人一人を大事にし、英知を結集し最善を尽くし、指導・支援の充実を図りたい。

しい財政だが、国・県の補助や財源を有効に組み合わせ、重点的事業を実施し活力ある長洲町をつくり上げたい。

問 介護予防活動が厚生労働省から先進事例として高い評価をうけた。今後の展開は。

答 (福祉保健介護課長) 先を見据えた継続的な予防活動を実施し、保健予防や高齢者自立支援、介護予防に繋がる取り組みをすすめていきたい。

問 少子高齢化の中、まちづくりに対する想いは。

答 (町長) 社会保障費の増加で逼迫した厳

増加で逼迫した厳



夢と希望が詰まった中学校生活のスタート



大森秀久議員

働き方改革、町は公契約条例の制定を

答国や他の自治体の動向を注視したい

町政を問う

問 働き方改革で町が出来ることとして、公契約条例を制定してはどうか。

答 (町長) 町で発注する事業では、労働者にしわ寄せが及ぶよう取り組んでおり、条例制定は考えていないが、国や他の自治体の動向を注視したい。

問 熊本県の最低賃金は、現在いくらになっているか。

答 (総務課長) 762円である。熊本は全国で、低い方から2番目に

問 公契約条例とは、町が外部事業者と発注する事業に、一定の賃金を求めることですか。

公契約条例とは、町が外部事業者と発注する事業に、一定の賃金を求めることですか。

なっている。公契約条例で底上げが可能と思うが、県下で公契約条例を制定しているところがあるか。

答 (総務課長) 熊本市が制定している。

問 4年半前に一度質問した時は、直方市が制定していたと思うが出向いて調査したことはあるか。

答 (総務課長) 視察等はまだ行っていない。

会計年度任用職員の制度化でどう変わる

答 働く人の処遇改善が図られる

問 町で働く臨時・非常勤職員について

来年4月から、勤務条件、処遇を確保するため会計年度任用職員が制度化されるが、その内容や制度化にあたり準備状況や課題を伺う。

答 (町長) 制度の概要は、一会計年度を超えない範囲で、フルタイムとパートタイムで勤務する職員に分けられ、現行制度では支給することが出来ない期末手当の支給が可能となり、働く方の処遇改善が図られることになる。現在法律の施行に合わせ任用が始められるよう、職の精査、給与や勤務

時間、休暇等の検討を進めている。

問 会計年度任用職員になると仕事の身は変わるのか。

答 (総務課長) 仕事の中身が変わることはないと考えている。

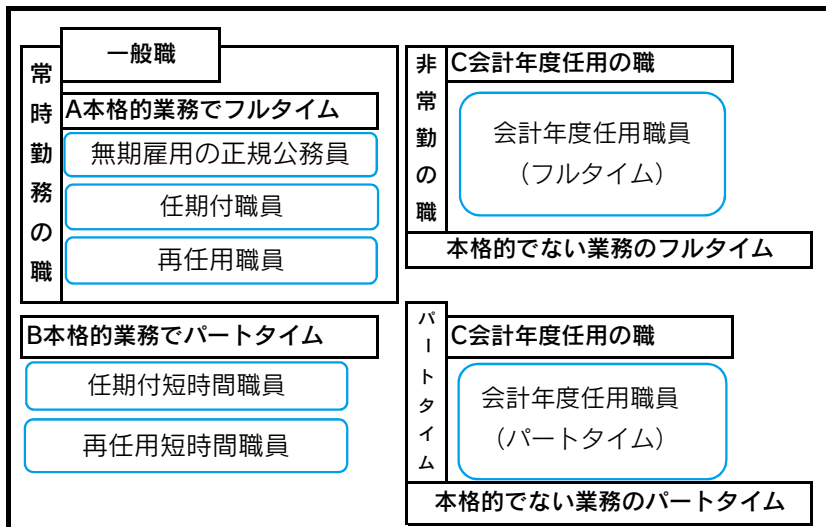
問 この制度の下で退職金はどうなるか。

答 (総務課長) フルタイムの勤務で月18日以上の方が引き続き12ヶ月を超え勤務する場合は対象となる。

問 財源は交付税で措置されるのか。

答 (町長) 制度の導入で財政は逼迫してくると思うが、町村会と協議しながら進めていく。

「会計年度任用職員」導入時の常勤、非常勤と会計年度任用職員の概念図



臨時・非常勤公務員のブラック化をなくせる制度にして欲しい



息子が後を
継ぐ気がなく、
後継者が
見当たらない。

平成31年度税制改正で、個人事業者の事業承継を促すため、10年間の時限で、土地、建物、機械・器具備品等の承継時の贈与税・相続税の支払い負担を実質ゼロにする制度が創設された。これからは、親族以外の役員や従業員、第三者への事業承継、いわゆるM & A(親族外承継)でのマッチングが、重要な事業承継のスキームになるものと考えられている。

問 2025年には経営者の約6割が70歳を超え、後継者が決まらずに、多くの中小企業が廃業する結果、全国で約650万人の雇用が失われるとの分析もある。町内の中小

答 (町長) 企業の事業承継支援策をどう進めるか。本町でも全国と同じく、後継者問題は厳しい状況にある。事業承継については、地元事業者の意向を踏まえ



竹本信次議員

中小企業・小規模事業者への事業支援策をどう進めるか

答 中小企業の事業承継・新たな事業活動を支援したい

商工会と連携しながら事業承継がスムーズに図れるよう取り組んでいきたい。

問 平成21年の町内全産業の事業所数は651事業所、従業員数は8013人となっていたが、現在、町内全産業の事業所数及び従業員数は、どのよう

答 (まちづくり課長) 平成28年では、町内全産業の事業所数は510事業所、従業員数は7859人となっている。最近の8年間で、全産業の事業所数が141事業所、従業員数が154人減少している。企業の倒産件数は減少しているが、後継者問題で、休廃業が進み、特に小規模事

業者(個人事業主)の廃業が多くなっている。

問 後継者問題を抱える町内の中小企業・小規模事業者の事業承継の促進・円滑化を図るために、町・商工会及び支援機関から構成される「事業承継ネットワーク」の機能強化など体制整備が必要ではないか。

答 (町長) 中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を支援するために商工会が、事業承継に係る相談窓口となり「事業承継計画」の策定支援を行い、町は、その計画に基づき商工会と相互に連携協力し、国等の事業承継に対する支援が受けられるよう対応していきたい。



海外進出や海外ビジネス展開の支援を

問 町と地域商社が連携を図り、「シャインなぐす」で、事業者を対象に新しく開発した商品やふるさと納税人気商品の馬肉入りハンバーグなど、長洲町の特産品をブラッシュアップし、海外市場への販路拡大を目指すべきではないか。

答 (まちづくり課長) 中小企業等の海外展開支援機関と連携を図り、馬肉入りハンバーグなど、ふるさと納税で売れ行きの良い長洲町の産品を町内、県下で販売するだけでなく全国、海外に売り込む事業展開ができるか検討していきたい。

議会運営委員会 視察研修報告

平成31年1月17日(木)～18日(金)

鹿児島県始良市議会 議会改革について

議員と住民が自由に意見交換する場として、議会と語る会(議会報告会)の実施や、議会定例会前に議場コンサートを実施している。また、議場システムの導入により所管事務調査の報告会開催にプロジェクトの使用が可能である。始良市議会は住民が親しみのもてる市議会、住民に寄り添ったきめ細かな議会改革を進めている。

視察研修を終えて

人口減少と高齢化が進むなか、議会の活性化は大事な課題である。町民の声が議会に反映されるための議会改革を進めていきたい。

宮崎県えびの市議会

開かれた議会づくり

住民の皆様と広く意見交換するため、市内4地区で開催され、議会報告と共通テーマと地区別テーマのほか自由な意見交換の時間を設けておられ、ぜひ、この機会に住民の皆様が多様なご意見をお聞



始良市議会との意見交換

町民のひろば

町民の声

藤美着付師協会

私たちの教室は、公民館にお世話になって約30年位になります。

着物のすきな方・関心のある方々で、自分で着たり、人に着せあったり、いろいろな帯結びの習得など和気あいあいとしたなか、各自目標に向かって練習しています。

わかりやすく、身につけやすい、安心感のある場所にしたいと心がけています。

初心者の方もお待ちしております。

毎週水曜日、9時30分～11時30分迄です。どうぞ気軽においでください。



ひと言

平成の時代が終わった。何年か前に熊本市内で天皇・皇后陛下の御姿を、御車の中ではあったが、見る事ができた。皇后様は民間出身で初めて、皇室に嫁がれた天皇陛下をささえられ、国民によりそってこられた。ある災害現場からお帰りなされる時、バスの中から両拳を強くにぎられ「負けないで頑張るのよ」と励まされた事や、その他にも様々なシーンをテレビで見ても感激していた私は、目頭に熱いものがこみ上げてきたのを思い出す。この文章を書きながらも、その出来事を思

い出し、涙がこぼれそう、只々感謝である。さて、私のひと言であるが、時代は「令和」の世に変われども、自分の信念に基づき、初心を忘れずに、職責をはたしていきたい。
(福永)

皆さん傍聴に出てこんね!

次の定例会は

6月17日(月)
開会の予定です

※一般質問の内容は町ホームページで閲覧できます。

■問い合わせ先

議会事務局

電話 78-3291

手続きは住所・氏名・年齢を書くだけです

発行責任者

議長 徳永 範昭

委員 福永 栄助

委員 磯野 博

委員 荒木 睦子

委員 大森 秀久

委員 中川 雅明

副委員長 前田美和子

広報委員 濱村 芳光